

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 焼津市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 別紙(3事業の実施体制)のとおり
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 外国人児童生徒支援員を配置し、本市への転入時における就学のためのガイダンスを教育委員会学校教育課にて行った。生育歴、学習履歴、家族の状況、就学希望や進学希望の有無、将来に向けた見通し等の聞き取りを行い、同時に、本市の公立小中学校について保護者の心構え等の説明も行い、日本の教育への理解を得るようにした。コーディネーターが同席したときは、簡単な母語チェックを行うこともした。 その後、受け入れ先の学校と就学時期の連絡調整や聞き取った内容の伝達等をした。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設 就学前の児童生徒を対象に、教育センターの部屋を活用し、主に母語指導・日本語初期指導、学習習慣の確保等のための教室を設置し、転入から学校受け入れまでの期間、学習支援を行った。(プレ教室) 平日の午前中に実施し、母語指導を行う支援員、日本語初期指導を行う支援員それぞれを派遣する形とした。 ③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修 教育委員会学校教育課、教育センターにて、外国人児童生徒支援員の研修を年間6回行った。(内容は、本市の外国人の就学状況の情報共有や、効果的な支援方法等について等) ⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組 市内小学校に入学する外国につながる年長児の中で、保育園幼稚園等に就園しておらず、年上の兄弟もいないため日本の学校について本人も保護者も知らず、入学そのものや安定した就学の継続が懸念される年長児を対象としたプレスクールを実施し、入学初期に必要な日本語や、学校での生活習慣について体験を通して学んだり、保護者に、日本の学校について情報提供を行ったりした。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整 ○転入時の相談や案内により、多くの児童生徒が市立小中学校へ就学することとなった。相談時に作成したシート等を学校に引き継いだことで、学校での転入手続きもスムーズに進んだケースが多かった。 ●経済的な理由や、子どもを母国から呼び寄せて就学を希望するも、家庭と学校の二重の適応の難しさにより就学の継続が困難であったりすることが心配される。他機関との連携が必要なケースも増えている。 ②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導

のための教室の開設

○母国で、対面授業を経験していない児童生徒がほとんどであったため、集団生活の約束、母語での授業等、就学までに身に付けてほしいことを丁寧に指導することで、児童生徒が就学に向けての意欲を高めることへとつながった。

●入国時期、就学時期も個人差があるため、保護者とガイダンスを重ねながら、その時期や学年等も相談し、また見極めていかなければならない。教室の規模、指導できる支援員の確保については課題である。

③不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導を学校外において行う指導員の研修

○日本語教師の資格をもつ支援員が増えたため、研修会でのグループワーク等を行って交流することで、他の支援員の意識や支援方法により効果がでている。

●支援員は登録制であり、資格の有無や働き方の希望、支援員としての経験の有無も様々である。全員に同様のスキルを求めることは難しい。

⑥その他不就学等の外国人の子供の就学の促進に資する地域独自の取組

○外国につながる新1年児童が、入学した小学校で戸惑うことなく、学校生活に早期に適応できるようになった。

○保護者が、日本の学校の約束ごと、保護者の心構えについて理解した。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	15人	243人	90人	人

4. その他(今後の取組等)

不就学の家庭については、今後も定期的に働きかけ、就学の意思を確認していく。

・個々の日本語習得等の状況に合わせて、支援員を派遣する期間や時間を柔軟に考え対応する。支援のニーズに合わせ、支援員の適切な配置を行っていく。

・支援員研修の充実を図るために講師を招聘したり、教材を導入したりすることを通して、引き続き支援員の日本語指導や子どもへの対応のスキルアップを図っていく。また、コーディネーターが、研修会以外の時でも、支援員への指導ができる体制を整える。

・他課主催の進路ガイダンスを補助するために支援員が参加する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。

3. 事業の実施体制

